

参考資料

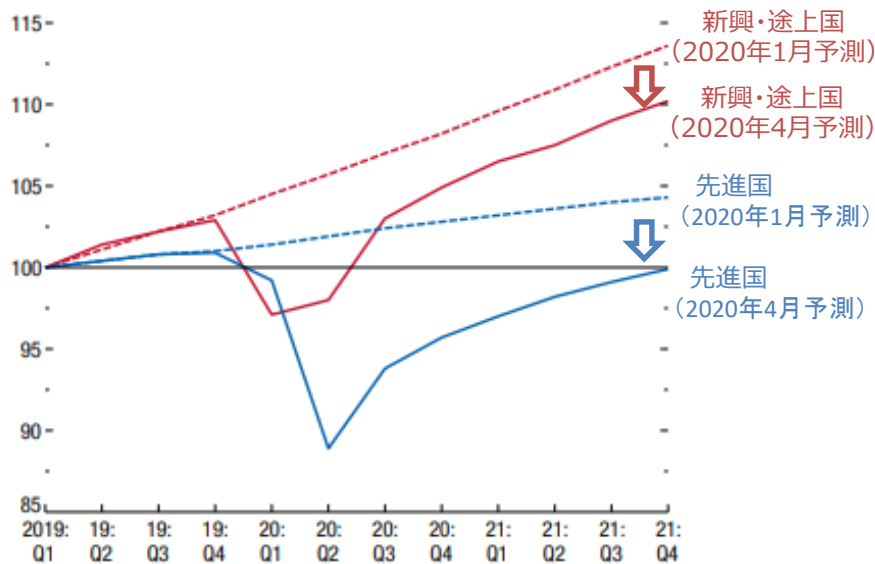
2020年5月

通商政策局・貿易経済協力局

世界経済の見通し

- IMFは大恐慌以来の最悪の経済危機となると予測し、グレート・ロックダウン（大封鎖）と表現。世界中の著名なエコノミストも危機感を表明。

先進国と新興・途上国の四半期GDP推移の予測



(資料) IMF WEO 4/14公表
(備考) 2019年第1四半期を100とした場合の計算。点線は各地域の2020年1月時点の予測値。

◇ IMF (ゲオルギエバ専務理事 4/9)

「新型コロナウイルスで、2020年の世界経済は大恐慌以来のマイナス成長になる」

→ 4/14に公表された世界経済見通しでは、現在の危機は大恐慌ならぬ「大封鎖」の様相と表現。

◇ OECD (グリア事務総長 3/23)

「経済ショックはすでに2008年の経済危機よりも大きい。回復はV字にはならず、回復期に入る前に長い低迷期間があるだろう。各国政府は何年も続く経済の低迷に立ち向かわなくてはならなくなる」

◇ WTO (アゼベド事務局長 4/6)

「2020年の世界の貿易量は、最も楽観的な予測でも、世界金融危機後の09年（12%減）以上の急激な落ち込みを示す可能性が高い」

◇ ルビーニNY大教授 (※リーマンショックを予言)

「総需要のすべての構成要素（消費、設備投資、輸出）が空前の勢いで急落しており、V字でも、L字でもないI字型の危機」

感染防止のための各国の措置

- 当初は海外からの感染拡大防止のための「国境封鎖」から始まり、国内での感染者の増加に伴い、欧米の主要都市を含め、「国内の移動制限」を導入。人の移動を制限する措置は、生活維持に必須な事業を除き、必然的に「国内事業活動の制限」に。

(1) 出入国制限・水際措置（「国境封鎖」）

- ✓ 中国からの入国制限から始まったが、世界的な感染拡大に伴い、対象は全世界に。
- ✓ 現在、180か国以上が日本を含めて諸外国からの入国制限を実施。外国人の入国禁止や帰国する自国民に対する14日間の隔離措置など。



(2) 外出禁止・移動制限（「国内移動制限」）

- ✓ 外出禁止・移動制限措置は、各国の感染状況や統治システム等を踏まえて実施されている。
 - 武漢・インド：域内外の交通も遮断。警察等を活用して厳格に執行。
 - 欧州：交通は抑制した上で継続。例外に該当する者は証明書等の携行を求め、警察等による監視を伴う。
 - 米国：交通は継続しているが、主要都市間の移動を制限する動きがあり。マスク装着は自主的なもの、Social Distancing（約1.5mの距離確保）を義務化し、罰金課す動きもあり。
 - 東南アジア：交通も制限し、自治体間の移動を禁止する動きがあり。



(3) 事業所、商業施設等の閉鎖（「事業活動の制限」）

- ✓ 事業所、商業施設等の閉鎖が行われても、生活機能を維持するため必須事業の例外は一般的。さらに、経済基盤の完全停滞を避けるために例外を追加。
- ✓ 武漢でも鉄鋼・半導体の生産は継続、インドでは物流再開を許可、米国では半導体の生産再開を求めるロビイング開始。

通商交渉について

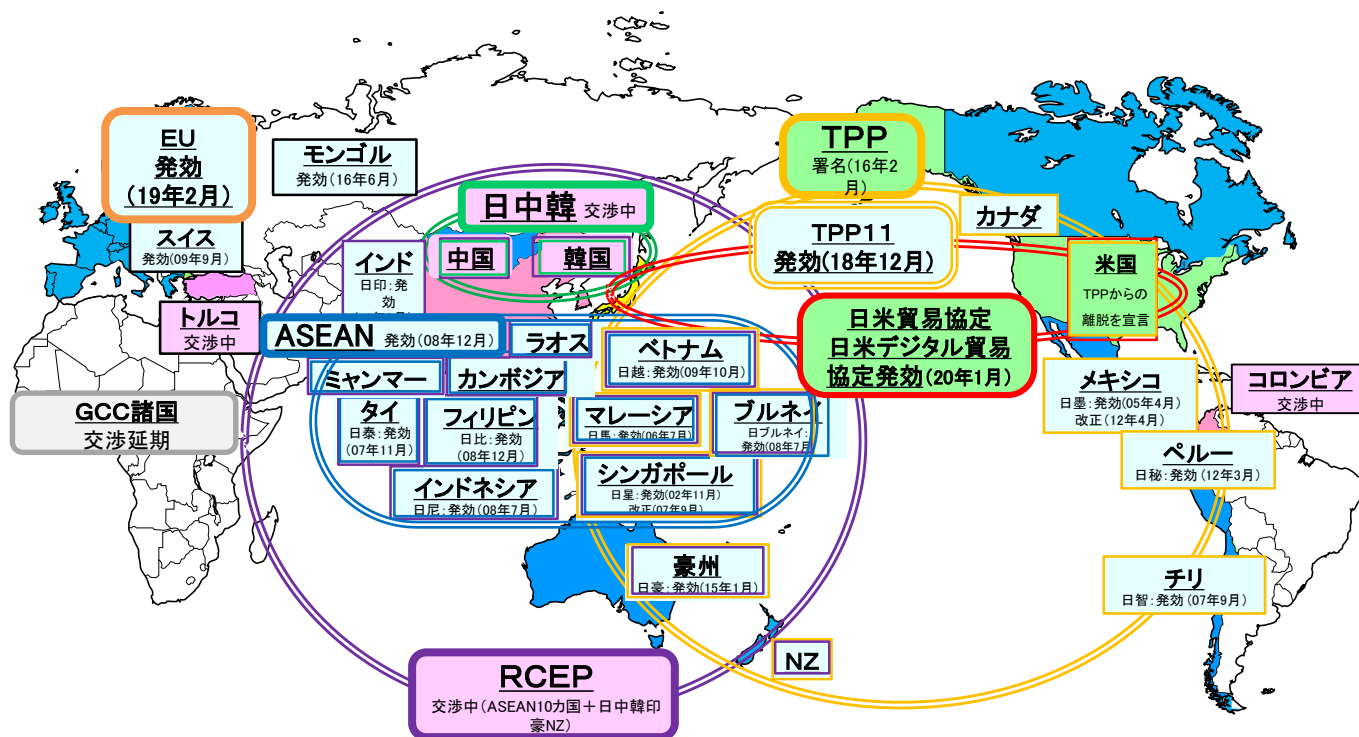
経済連携協定等の推進

- TPP11、日EUEPA等の発効により、2020年5月時点の我が国のFTAカバー率は52.4%。

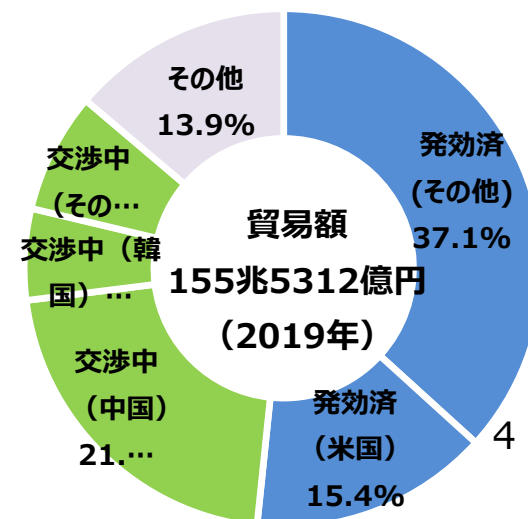
(参考：韓国：70.1%、中国：38.4%、米国：48.0%、EU：29.5% (域内貿易含まず))

※ FTAカバー率 = 全貿易額に占めるEPA/FTA等の署名・発効済国との貿易額の割合。

- 現在日本は21か国・地域との間で18の経済連携協定等を発効済。今後もインドのRCEP復帰働きかけと年内署名や、日英経済的パートナーシップの速やかな構築に取り組み、自由貿易圏の更なる拡大を目指す。



<日本の各国との貿易額の割合>



三極貿易大臣会合の実施

- G-xの混沌の中、新興国の台頭や産業構造の変化と既存枠組みとのギャップにより、WTOが保護主義・自国第一主義に対する歯止めとして機能していない状況が継続。
- 上記の問題意識を共有する日米EUで、これまで三極貿易大臣会合を7回開催し、第三国による市場歪曲的措置（産業補助金や強制技術移転要求）を含むWTO改革の議論を主導。

三極貿易大臣会合の開催実績

- 第1回 2017年12月12日@アルゼンチン・ブエノスアイレス
- 第2回 2018年 3月10日@ベルギー・ブラッセル
- 第3回 2018年 5月31日@フランス・パリ
- 第4回 2018年 9月25日@米国・ニューヨーク
- 第5回 2019年 1月 9日@米国・ワシントンDC
- 第6回 2019年 5月23日@フランス・パリ
- 第7回 2020年 1月14日@米国・ワシントンDC

第7回三極貿易大臣会合の概要

- 産業補助金ルールについて、既存のWTOルールを強化するための方策として、新たな禁止補助金の追加や通報制度の改善等、具体的な内容に合意。今回の合意内容をもとに他のWTO加盟国と議論を予定。
- また、強制技術移転について、新たなルールメイキング、他のWTO加盟国への働きかけ、ルールの執行強化、の3つを進めていくことで合意。
- その他、市場志向条件の重要性を確認し、WTO改革については、通報制度改革、途上国地位、電子商取引について、引き続き協力していくことを確認。



【三極貿易大臣会合 出席者】
日本：梶山 経済産業大臣
米国：ライトハイザー 通商代表
EU：ホーガン 欧州委員

各種施策について

デジタルの更なる活用を通じた日本製品の海外展開

- 現地における外出制限の影響で日本製品の売上げが減少し、日本からの輸出が激減。また、世界的に入国制限が行われ、直接の商談が困難に。こうした中、海外のEC（電子商取引）市場は引き続き拡大傾向。
- また、リアル空間での商談会が相次いで中止になるなか、その代替としてデジタル空間における商談会のニーズが増大。

対面活動による制約と企業の声（例）

- 入国制限により外国企業との商談ができずに輸出が困難に。（輸出事業者）
- 外出制限により、外国のレストラン等オフライン向けの販売が激減。代替となる販路開拓が必要。（輸出事業者）
- リアルの展示会が中止になり在庫を抱える中、オンラインの商談会でも開催は有り難い。（日用品）

越境ECにおける日本商品に対するニーズ

- ・ 日本製のキッチン用品や日用品をTMALLやJD.comなどの越境ECで販売している大連良品生活貿易は2月の売上高は約1,300万円で、前年同比60%増となっている。（中国 輸入販売業者）

出典：JETROビジネス短信

- ・ 中国では、2020年第1四半期で、医薬品、酒・たばこ、食用油・食品等のオンライン小売額は前年同期比20%以上増。
- ・ 売れ筋商品としては、インテリア用品、キッチン用品、フィットネス用品などが前年同期比40%増。ノートパソコン、プリンター、キーボードなどのオフィス用品も10%以上の増加が見られた。

出典：中国商務部発表

- ・ 現在ECの売り上げは500%アップしている。コロナ危機において自宅での時間が増えたため、家で寿司や刺身を試してみようとする消費者が出てきている。（ドイツ 高級食材企業）

JETROによる事業者ヒアリング

- ・ ECに対する需要は、日用品や消耗品については確実に上がっている。（アメリカ 日系EC事業者）

JETROによる事業者ヒアリング

経済産業省 インフラ海外展開懇談会について

- 日本企業を取り巻く市場環境や地球規模課題等の社会情勢を踏まえ、施策の検討に必要なファクトを整理・検証するため、産業界、国内外の有識者を交えた懇談会を開催。これまでに電力・エネルギー分野を中心に議論し、中間とりまとめを5月21日に行ったところ。年末までに、デジタル分野の議論予定。

<中間とりまとめ概要>

現状と今後の変化

(1) EPC市場の拡大・多様化

世界市場拡大の7割はアジア大洋州地域
・アジア大洋州地域では再エネ発電の割合が現在の8%から2040年には29%と大幅に拡大、一方で化石燃料発電割合は2040年同地域において5割を占める。

(2) コロナ禍を契機とした一層のデジタル化・電力化進展とSDGsの深化

・コロナ禍を契機としたデジタル社会の進展
・医療現場やデジタルサービスが生命・生活を支えるための前提となり、安定的で安価な電力供給が一層重要に。

(3) 日本企業の優位性変化

・新興国メーカーの技術力向上等により、日系機器メーカーの価格面、性能面における優位性が変化。

・SDGsにおける安全・衛生の重要性増加

日本が目指すべき対応の方向性

官民一体となったパッケージ型提案力の強化

・官民一体となり相手国の経済発展段階や課題に応じたソリューション提案を行うことが重要。具体的には、相手国へのエネルギー転換・脱炭素化に向けたエンゲージメントの強化、人材育成、マスタープラン策定など上流分野において、専門家を結集し相手国にコンサルを行う等の協力強化や公的金融等の支援施策改善に取り組む。

(1) 再エネ発電分野における対応力強化

・日系ユーティリティ企業は、近年、海外の洋上風力発電プロジェクトに積極的に出資参画する等の取組を進めているところ。競争力強化に向けてはユーティリティ企業の国内実績積み上げのための官民一体となった取組が有効である。
・地熱発電はJOGMEC等と連携した積極的な案件形成が重要。

(2) 既存の技術を活用した、各国の事情に応じたSDGs(環境・安全・衛生等)達成のサポート強化

・LNG受入設備と発電プラントの設計・調達・建設からO&Mまでパッケージで提供するGas to Power案件の支援強化、また日本企業によるアジア大のバリューチェーン構築を支援。

・石炭火力発電は、一層の高効率化、石炭ガス化複合発電、バイオマス混焼、アンモニア混焼等の新分野に積極的に取り組む。

(3) 実用化に向けた新たなソリューション型ビジネス・革新的技術の育成強化(水素、CCUS、原子力等)

インフラ輸出（スマートシティ）

- 新興国では、都市化と中間層の増加により、交通渋滞、電力供給等の社会課題が顕在化。その社会課題にデータを活用してソリューションを提供するスマートシティのニーズが拡大。
- 相手国のスマートシティ計画の構想段階から日本企業が関与を深め、投資リスクを低減させるため、経済産業省が日本企業の実施するFS調査を支援。

インフラFS(※1) 活用事例（令和2年度採択事業から抜粋）

国/ プロジェクト	受託者	プロジェクト概要
インドネシア/ デルタマス	双日総合研究所 双日 日本工営	IoT・AI等を活用したスマート技術やサービスの実証ショーケースを構築し、持続的・継続的に地域の社会課題解決に向けた新しい価値を生み出す仕組み作りを進めるマスタープランを策定
ベトナム/ ハロン	パシフィックコン サルタンツ	AMATAスマートシティハロンの実現に向けて、YUSA（※2）や横浜市の協力のもと、各種スマートインフラのマスタープラン策定を通じ、日本企業の技術展開及び統合型スマートサービス事業への参画可能性を調査
タイ/ チョンブリ	パシフィックコン サルタンツ	AMATAスマートシティ・チョンブリのゲートウェイエリアを対象に、YUSAや横浜市の協力のもと、公共交通指向型開発を含む、スマートインフラ整備と地域開発が一体となったトータルソリューション事業の展開のための計画を策定
ラオス/ ムアンサイ	パシフィックコン サルタンツ	ラオス北部の中国が建設する高速鉄道新駅周辺において、YUSAや横浜市の協力のもと、デジタル技術活用による農業生産改善と物流・販路開拓を通じた産業創生による、高付加価値農産品のサプライチェーンを構築

※1 令和2年度「質の高いインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業委託費（我が国によるインフラの海外展開促進調査）」

※2 YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE（横浜市関連社団法人）

インフラ輸出（PPPの推進、支援ツールの改善等（現状と課題））

- 日本は貿易保険等の公的金融を活用し、多くのIPP（独立系発電事業）案件を受注。 電力分野ではオペレーション評価指標の国際標準化を進めるなど差別化を進めている。
- しかし、途上国の発展に伴いPPP案件における官と民の関係は多様化しており、①現地法制度・運用対応、②ファイナンス組成、③現地パートナーとの連携等の課題が顕在化。

NEXIのPPP案件 支援事例

国	プロジェクト	関連日系企業
UAE	ハムリヤ ガス焚複合火力	住友商事、四国電力
モロッコ	タザ 陸上風力	三井物産
ヨルダン	アルマナカ 太陽光	三井物産
パラオ	パラオ国際空港ターミナル運営	双日、日本空港ビル
ミャンマー	ティラワ港ターミナル運営	豊田通商、住友商事

火力発電オペレーションの評価指標の国際標準化について

- 2016年APECにおいて、基本的な考え方を定めたガイドラインを策定。
- さらに、ISOにおいて、オペレーションの質が適切に評価される指標を国際標準化（2020年3月に発行）。



PPPの課題と産業界の声

課題1. 法制度・運用が未成熟

→PPP関連法制の整備や運用の適正化、人材育成への協力が重要。

課題2. リスクが高くファイナンス組成が困難

→ インフラ案件への邦銀の融資残高が増加する中、長期融資への規制強化も進んでおり、機関投資家等の呼び込みや資金の流動性確保が急務。

→JICA海投の戦略的活用が重要。

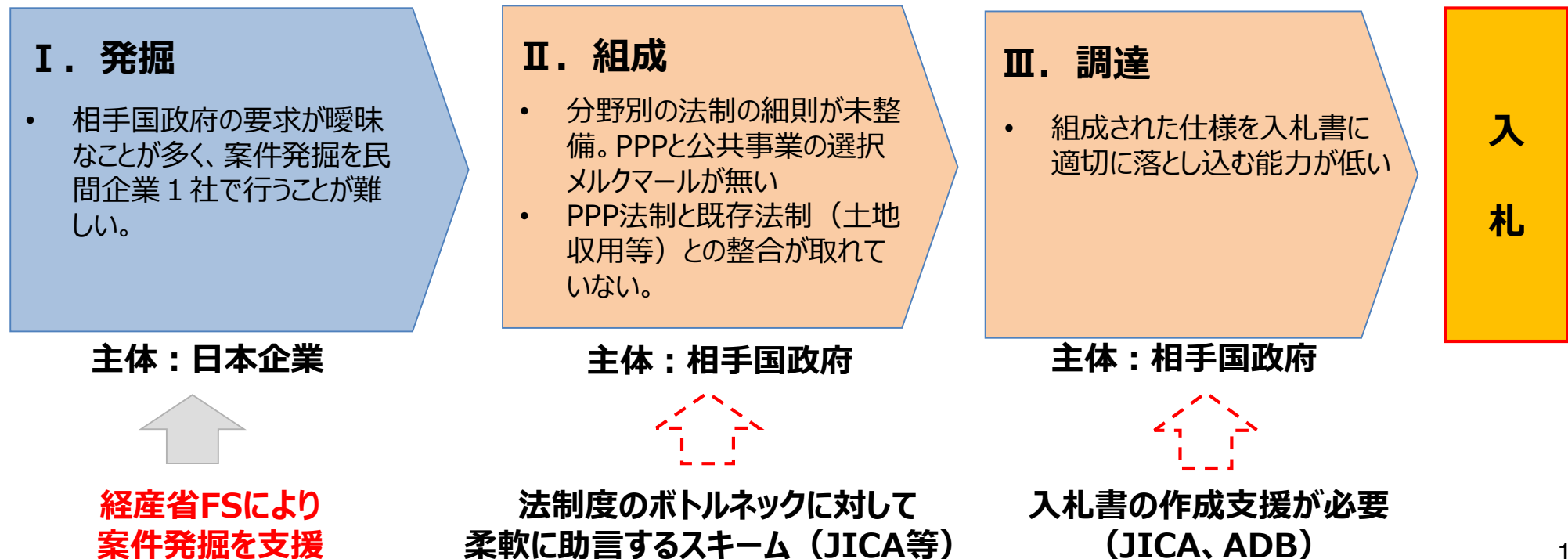
課題3. 現地有力パートナーとの協業に課題

→新興国現地インフラ企業が技術・規模両面で成長する中で、現地制度にも精通する、現地企業とのパートナーシップは今まで以上に重要。

インフラ輸出（PPPの推進、支援ツールの改善等（法制度支援・能力構築））

- PPPに必要な法制度の整備や相手国政府への能力構築を効果的に実施するためには、政府間の長期的なコミットが不可欠。
- 経済産業省では、企業による案件の発掘を支援しているが、相手国政府が案件を具体化させる際の支援は十分とは言えず、JICAやADBによる更なる支援を期待。
 - ・案件を組成する際に必要となる法制度の整備
 - ・調達時の入札調書作成支援

入札までのフロー概略と各ステージにおける課題



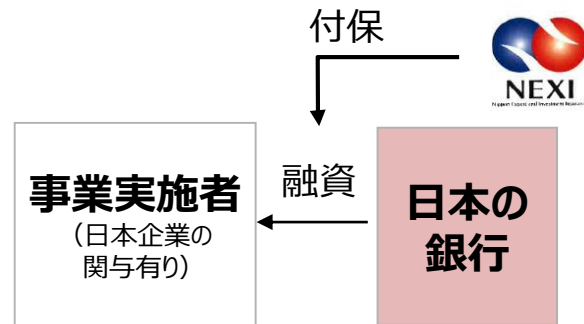
インフラ輸出（PPPの推進、支援ツールの改善等（公的金融の制度改革））

- 日本企業の関与するPPP案件の組成を拡大するためには、民間銀行の資金の流動性を高めつつ、新たな資金の出し手呼び込むことが重要。
- JICA海外投融資については、日本企業から要望の大きい利用の予見可能性・審査の迅速性向上が重要。

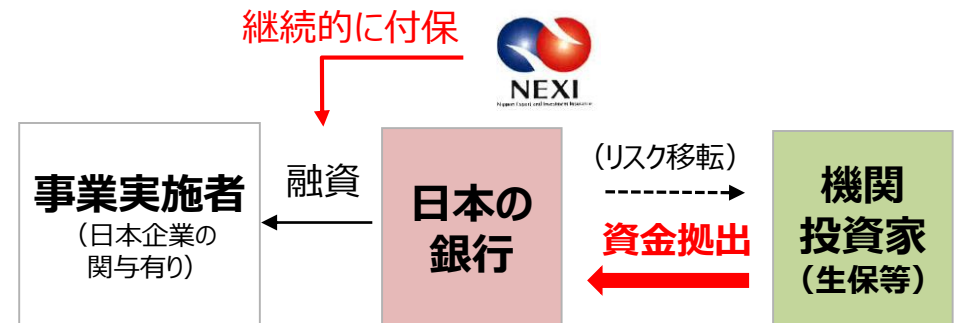
（１）貿易保険制度の拡充（機関投資家へのリスク移転の許容）

- 豊富な資金力を持つ機関投資家が、民間銀行の代わりに融資の一部を負担する場合も、継続的に貿易保険の適用を可能とした。

（ i ） 銀行が案件を形成



（ ii ） 完工後にリスクを移転

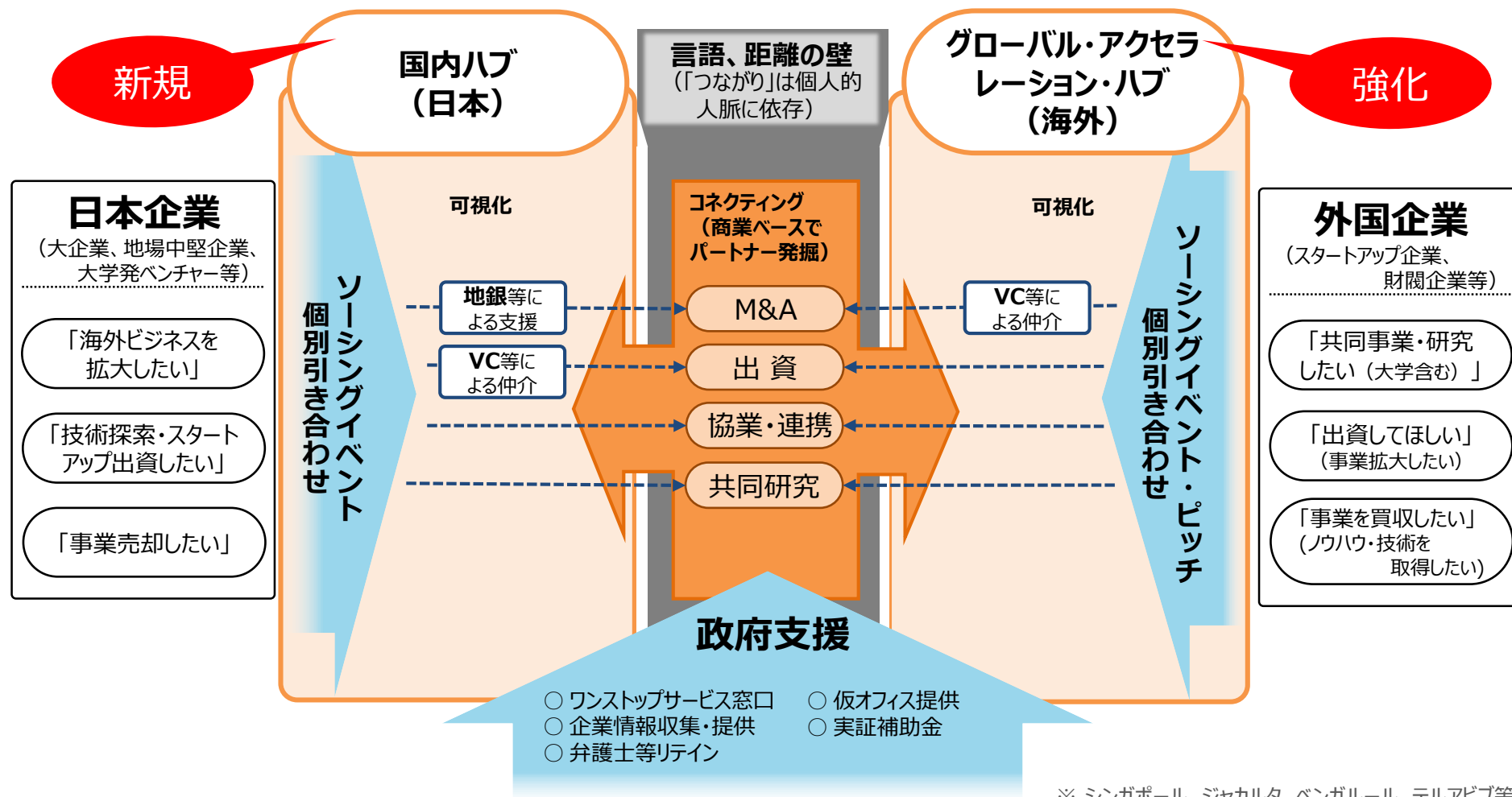


（２）JICA海投の出融資検討・判断の迅速化

- 民間企業のニーズを踏まえつつ、予見可能性向上・手続き迅速化に向けた検討が必要。

現地企業との共創（国内外における支援体制の強化）

- オープン・イノベーションを推進する日本企業（大企業、地場中堅企業等）、アジア等新興国の外国企業（スタートアップ企業、財閥企業等）の情報・ニーズを可視化。その上で、両者の共同事業の試行等の支援を行い、実際の協業やM&Aにつなげることで、過疎化、都市化、医療といった国内外の社会課題の解決に寄与。



現地企業との共創（ジェトロによる海外でのコネクティング機能の強化）

- 日本企業と外国企業との協業・M&Aを加速するため、ジェトロのつなぎ機能を強化。アジア等新興国を中心に、各都市のスタートアップ・エコシステムの状況を踏まえたポテンシャルに応じて、メリハリを徹底。

【外国ハブ（重点拠点）】

（シンガポール、ジャカルタ、ベンガルール、テルアビブ等）

※スタートアップ・エコシステムの形成が進んでいる都市

新規・拡充

ハ
ン
ズ
オ
ン
支
援

【体制強化】

- ・専任コーディネーターの配置、ワンストップサービス窓口

【協業・M&Aの組成支援】

- ・土業専門家（法務・労務・税理士等）のリテイン、無料相談
- ・アクセラレーターによるアドバイス、メンタリング
- ・コワーキングスペース等の提供
- ・有望案件について簡易市場調査
- ・投資家、政府支援機関等とのつなぎ

引
き
合
わ
せ
支
援
・
基
盤
的
支
援

【現地スタートアップ企業等のニーズ発掘】

- ・現地スタートアップの積極的な発掘、個別引き合わせ（特に現地V Cとの関係構築に重点）
- ・有望スタートアップ、財閥企業等のニーズ把握

【日本企業と現地企業の出会い創出】

- ・ソーシングイベント開催（JETRO開催/企業開催への協賛を含む）

【日本と現地のつなぎ】

- ・現地進出ニーズを持つ日本企業と、現地企業・現地政府とのつなぎ（受動的）
- ・現地への日本企業のミッション受入れ

【現地における日本企業支援】

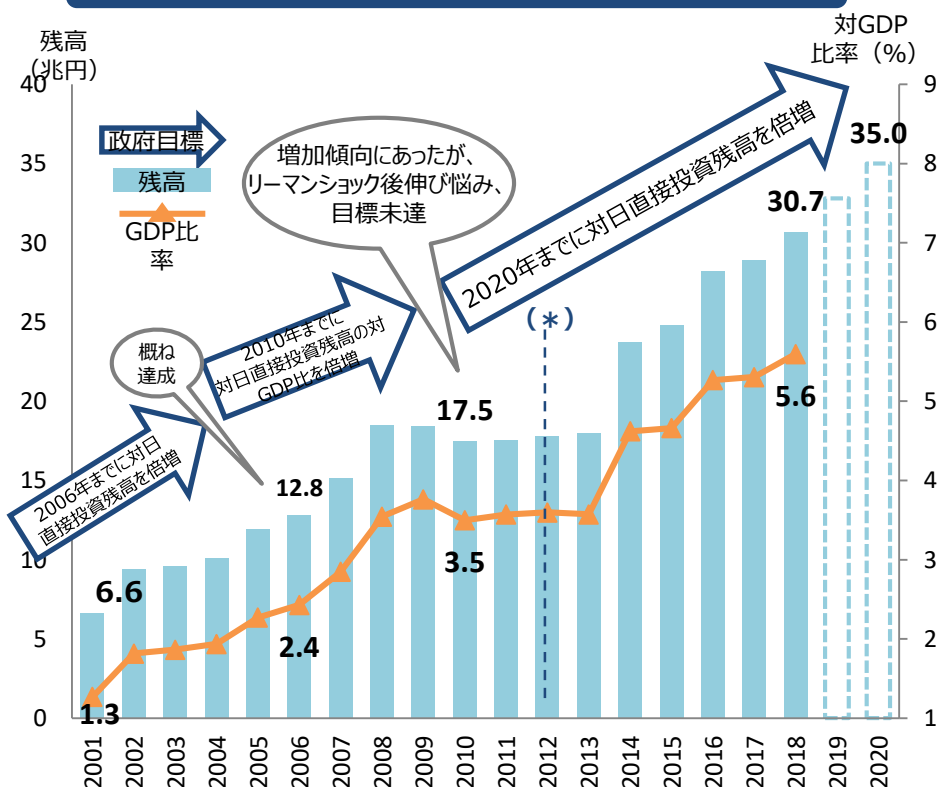
- ・海外進出時の弁護士等紹介
- ・スタートアップエコシステムの調査・発信

【スタンダード拠点】

コロナ危機と対日投資

- 我が国の対内直接投資は増加傾向。「2020年における対内直接投資残高を35兆円へ倍増」との目標（2013年6月閣議決定）は達成寸前。
- コロナ危機下で、企業の撤退や社員の再入国の困難等が発生。一方で、地方ではリモートワークの体制が整備されつつあるなど、大都市集中の状態を脱却する機会に。

対日直接投資残高と対GDP比率の推移(2018年末)



対日直接投資の効果

唐津市×仏・化粧品メーカー

- フランス化粧品メーカーと唐津市が連携し、**コスメティック分野のビジネス環境を産学官の連携により整備**。
- 多様な人材の交流と技術の集積による地域資源を活かした経済活動の活性化と、グローバル市場への展開を図る推進体制を構築することにより**北部九州におけるコスメティック産業の集積と雇用の創出に貢献**。

三生医薬（静岡県）× カーライル・ジャパン （2019年 資本提携）

○ 受注生産（OEM）メインで、開発には携わっていなかったところ、カーライルの人脈で優れた経営経験を持つ人財らを経営陣として迎え入れ。マーケティング力や技術開発力を強化し、企画提案もできるメーカーへと成長。また、透明性の高い人事制度の導入で、離職率が17%から6.6%まで低下。



（出典）財務省「本邦対外資産負債残高」（2019年5月24日公表値）、内閣府「国民経済計算」（2019年5月20日公表値）
（留意点）①本邦対外資産負債残高は、計上基準が2014年分から変更された。2013年以前の残高は旧基準で記載（*）。
②GDP比率は、2016年12月の内閣府「国民経済計算」（GDP）基準改定値で記載。2013年以前の比率は旧基準で記載。

対日直接投資の推進（今後の取組①）

- 「ポスト・コロナ」時代のグローバルな産業・社会の変革を踏まえ、「異質」との出会いを通じたイノベーションを早期に実現するため、我が国企業と外国企業、外国スタートアップとの出会い、協業・M&Aを強力に推進し、国内、特に、地方における事業展開を支援する。

1. Japan Business Conferenceの開催

- ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせ、5大陸からグローバル大企業CEO、外国スタートアップ、ベンチャーキャピタル、ソーシャルファンド等を招へいし、関係閣僚等が歓待しつつ、国内への投資や内外企業の協業を促す。

※開会式（2021年7月23日）前後を軸に調整。

参考) ロンドンオリンピック(2012)の事例

google会長やIMF専務理事等を招き、
200名規模の招待制イベント(Global Investment Conference) 開催。
大会後1年間で4,000億円を超える対内投資額の増加に貢献。

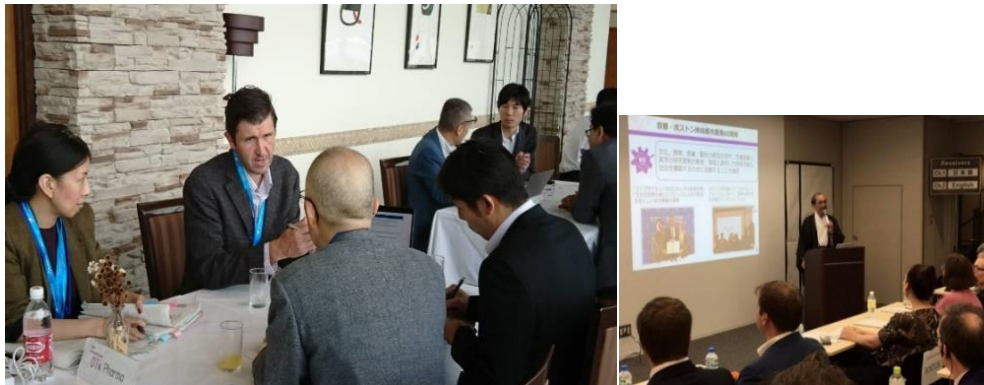
出典：「London 2012: Delivering the economic legacy-Progress report from UK Trade & Investment」（UKTI（英国貿易投資総省） 2013年7月）



対日直接投資の推進（今後の取組②）

2. 地域への外資企業誘致支援

- ・ 対日投資を具体的に検討している外国企業に対して、地域の優れた経営資源、ビジネス環境を実地に体験してもらうため、外国企業を地域に招聘。首長によるトップセールスや地元企業・研究機関とのビジネスマッチング（Regional Business Conferende(RBC))を実施
- ・ 今年度は、防災・減災、観光、イノベーションといったテーマで複数都市を連続した日程で視察する形式にアップグレードすることにより、地域の特徴をより際立たせ、実際の誘致に結びつける。



3. アジアなど新興国企業と日本企業と協業促進

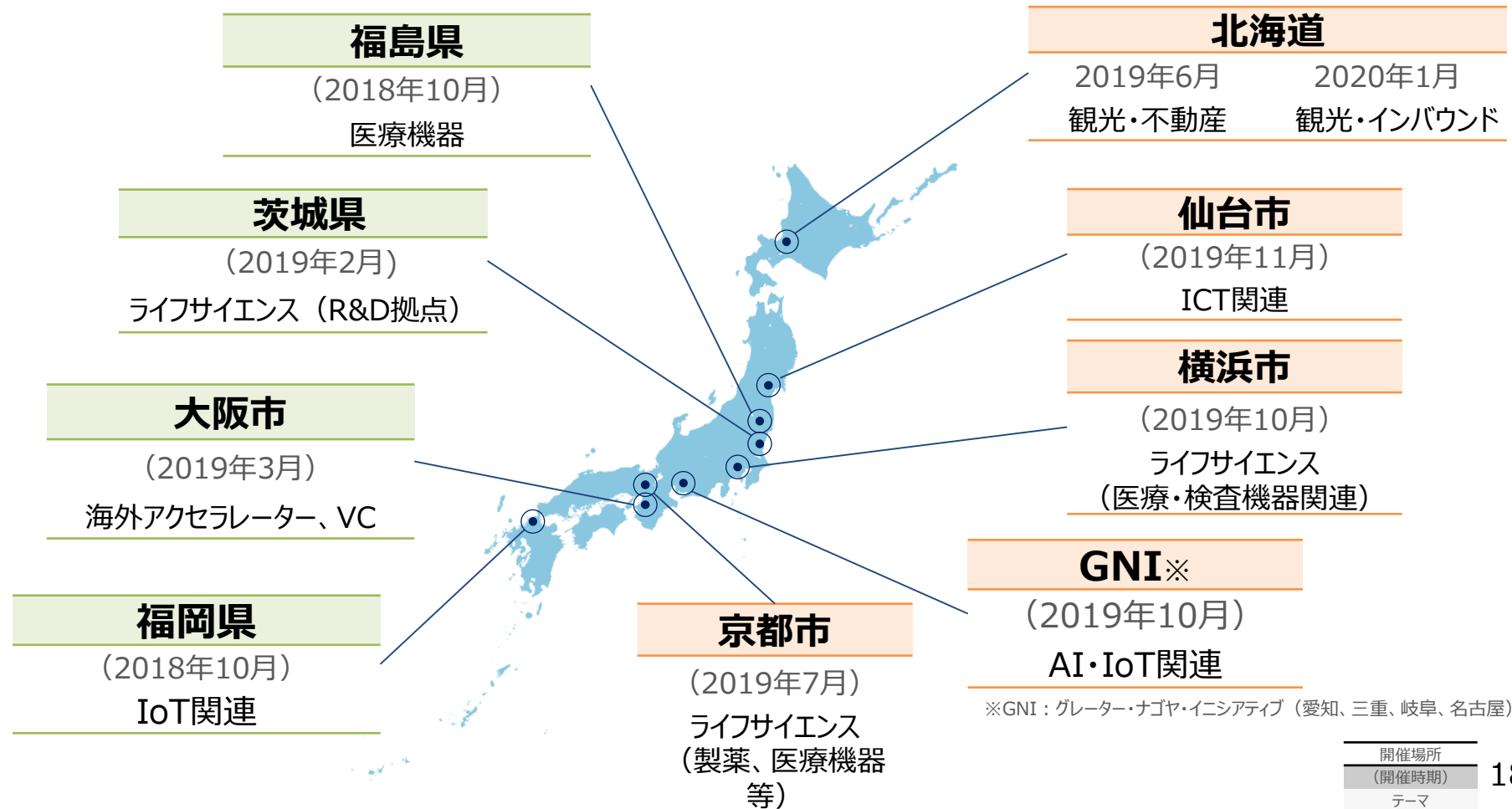
- ・ アジア等新興国の外国企業と日本企業（地域の中堅企業等を含む）との共同事業の試行等の支援を行い、実際の協業やM&Aにつなげることで、過疎化、都市化、医療といった国内外の社会課題の解決に寄与するため、「グローバル・アクセラレーション・ハブ」を強化。

＜取組の例＞

- 時期：日星で第一弾を5月にオンラインで実施（DXプラットフォーム）。以降、順次、海外各地及び国内都市で開催（遠隔関連サービス等を中心にインド、インドネシア、イスラエル等）
- 主催：JETRO、EDB/ESG等政府機関
- 参加者：内外の事業会社、地銀、VC等
- 内容：
 - ・オンライン上で日本企業、外国企業、VC等が参加、ウェビナーやハッカソン、ビズマッチを通じ、現地の社会課題等を双方で共有し、提供できるソリューション等のディスカッション、個別ミーティング等を通じ、連携・協業に向けた具体的ビジネスを創出
 - ・関係機関で連携し、実証支援など早期創出に向けたサポートも実施

参考：Regional Business Conference（RBC）の開催実績 （2018年度～2019年度）

- 外国企業の幹部を地域に招へいし、首長によるトップセールスや地元の研究機関・企業とのビジネスマッチングを実施。
- これまで9地域で開催し、招へい企業の日本拠点設立（2件）や地元の研究機関・企業との協業開始などの成果を創出。



地域の外国企業支援策（情報発信・広報）

- 新型コロナウイルスの感染拡大により、外国企業の事業活動にも影響が広がっている。そのため、各省とも連携し、外国企業についても日本企業と同様に支援を受けられる体制を確保

日本国内に拠点を持つ外資系企業を対象に緊急アンケート調査を実施したところ、「**ビジネス活動のための国際的な移動や帰国制限**」や「**新型コロナウイルス対策や支援に関する英語での情報の不足**」について、多くのニーズがあることがわかった。そのため、以下の取組を順次実施していく予定。

① 外資系企業専用コールセンター事業



【問合せ】

- ・日本政府のコロナ対策の具体的方針やスケジュール
- ・コロナ感染が拡大する環境下の日本企業のビジネス活動状況
- ・生活上のコロナ関連情報 等

一元的に対応

JETRO

日本貿易振興機構(ジェトロ)



- ・弁護士
- ・行政書士
- ・税理士
- ・社労士 等

外資系企業からの各種問合せに対し、在宅の多言語対応オペレーターを介して、各相談事項に対応出来る専門家による電話やメール対応を実施

問合せ内容、仕組みや運用をWEB・SNSなどで発信

② 外国企業向け情報発信

■ JETRO HP



風評被害払拭のための

- ① 日本国内のビジネス環境、生活環境を発信
- ② 国内企業向け各種支援策等のコンテンツ作成及び発信
- ③ 作成したコンテンツを広告として海外メディアなどにも掲載

高度外国人材活躍推進プラットフォーム

- 本プラットフォームは、日本企業における高度外国人材の採用から活躍を支援する施策。
- 関係省庁の施策・セミナー等の情報をプラットフォームに集約、支援を実施。
- 新型コロナウイルス感染症により支障をきたしている企業及び高度外国人材双方に対して、本プラットフォームを通して最新施策情報の発信やプッシュ型支援といったきめ細かなケアを行う。

内閣官房、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、経済産業省 等

(施策、セミナー開催等の情報を集約)

情報提供

高度外国人材活躍推進プラットフォーム (事務局：JETRO)

①ポータルサイトでの情報提供・
問合せへのワンストップ対応

②ジョブフェア・セミナー
機会・情報の提供

③専門家による伴走型支援

<今回の対策>

・在留資格等の手続きに関する情報提供
(日本語及び英語での動画コンテンツ作成等)

きめ細かく支援

<今回の対策>

・プッシュ型支援の実施

地域の中堅・中小企業

<支援概要>

1

関係省庁の施策を集約したポータルサイトを開設。お問合せにも一元的に対応いたします。

2

企業と高度外国人材との出会いの機会・情報を提供します。

3

採用、各種手続き、入社後の活躍等について、継続的にご相談、アドバイスいたします。

アフリカ市場開拓（アフリカでのBtoBビジネス拡大のモメンタム作り）

- 多くの国で産業勃興期にあるアフリカでは、産業用資機材を提供する日本企業など、BtoBのビジネスニーズがあるはずだが、進出企業は少ないのが現状。
- アフリカビジネス協議会と共に、2020年1月にナイロビにてビジネスニーズを体感するネットワーキングフォーラムを開催。参加企業に具体的な商談が持ち込まれるなど、旺盛なニーズの存在を確認。

Kenya-Japan Business Networking Forum概要

目的

海外展開を目指す日本の企業および日本企業の海外展開を支援する機関に向けて、アフリカで需要が高まるBtoBの産業機器等を体感して頂く機会を提供。

日時・場所：2020年1月27～28日 @ナイロビ

（Day1: 日ケニア合同セミナー Day2: 現地工場視察）

主催：経済産業省、アフリカビジネス協議会

共催：ケニア製造業協会（KAM）、Meghraj Capital

参加者（Day1）：日本側 49企業・団体 83名

ケニア側 53企業 69名

（Day2）：日本側 32企業・団体 43名



合同セミナーの様子



日本企業プレゼン



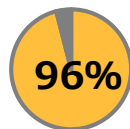
ネットワーキングの様子



工場視察の様子

<日本企業向け 事後アンケート（抜粋）N=29>

「当初の参加目的は達成できたか？」に
達成/一部達成
と回答した割合



「今後同様のイベントがあれば参加したいか？」に
参加したい
と回答した割合



Day2 視察先企業
– Tononoka Rolling Mills（圧延工場）
– Print Exchange（印刷工場）
– PG BISON（家具材製造工場）

アフリカ市場開拓（ビジネスサポーターの育成を通じたモメンタムの維持・発展）

- このモメンタムを維持・発展させ、次回TICADに向けて進出事例を創出すべく、「ビジネスサポーター育成事業」を今年度開始。

現地ニーズを把握し、進出する日本企業と現地を繋ぎ、市場進出をサポートする民間事業者を育成。

→ビジネスサポーター育成事業

アフリカビジネスの
3つのハードル

①現地ニーズが
具体的に分からない
②現地ニーズが
企業に伝わってない
③現地ビジネスの
やり方が分からない

今後必要な対策

①現地ニーズの顕在化
②ニーズを日本企業
に繋ぐ
③現地でビジネスを側
面支援する

国の支援

①現地ニーズの掘り起こしから、②ニーズに合致する中堅・中小企業への
繋ぎ、③現地でのビジネス支援までを行う「ビジネスサポーター」を育成

新興国への製品サービス展開を本気で考えているものの、
リソースが十分に得られていない日本企業を支援。

→飛び出せJapan!（製品サービス開発事業）

日本企業を現地で
サポートする主体が増加

日本企業の
参入事例が生まれる

触発されて参入する
日本企業が増加

本事業を通じて創出された成功事例を元に、事例・
成功ポイントの共有等をイベントなどを通じて発信
し、進出の機運を醸成。

→メディア・イベントの活用・開催等

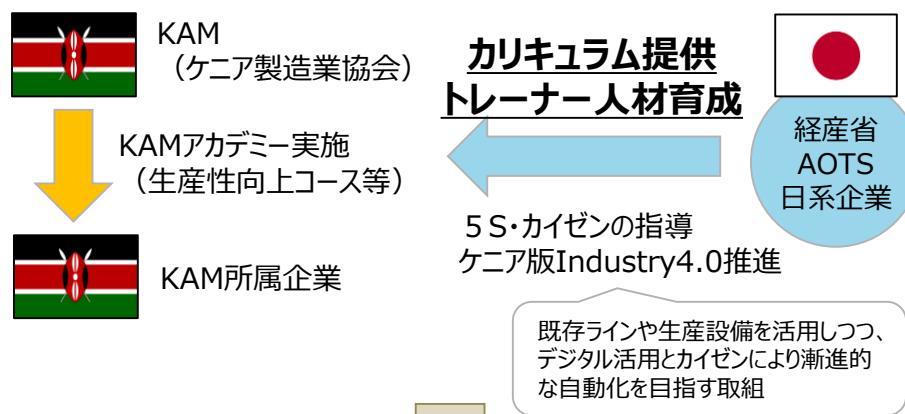
このサイクルを回すことで、日本企業のアフリカ市場参入を拡大していく

アフリカ市場開拓（日本企業の市場進出に向けた環境整備）

- 日本企業進出に向けた環境整備のため、①ケニア製造業人材育成協力、②エチオピア縫製業人材協力を推進。

ケニア製造業人材育成協力

- ケニアの製造業界において強い影響力を持つKAM（ケニア製造業協会）がケニア企業に提供するKAMアカデミーに対し、日本政府・日本企業がカリキュラム提供、トレーナー育成を実施予定。
- KAMとの連携強化及び、ケニア製造業のレベルアップを図る。

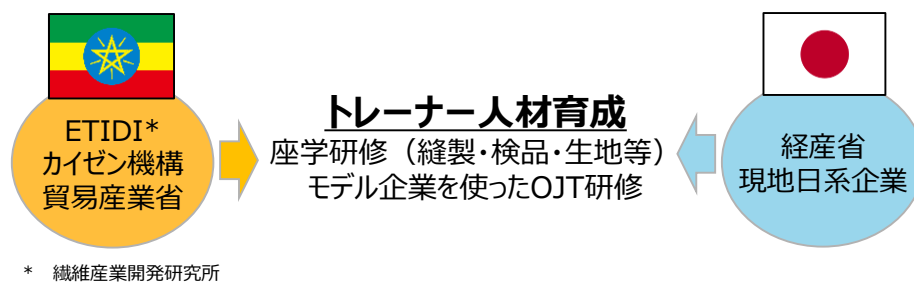


- ① **KAMとの連携強化**
- ② 日本企業の取引先・パートナー候補となりうる**ケニア企業のレベルアップ**

日本企業のケニア進出の基盤整備
ケニアにおける日本のプライオリティ向上

エチオピア縫製業人材育成協力

- 政府間連携の下、エチオピアの縫製業の中枢を担う政府機関/人材育成機関のトレーナーの育成を実施。
- 縫製業人材の技能向上、縫製業の最新事情等の理解を通じて、エチオピア縫製業の国際競争力を高める。



* 繊維産業開発研究所

- ① 日本の製造業に適した事業環境へと整備され、**ビジネス展開が容易**になる
- ② 製造拠点としての**成功実績を生み出す**ことで、他産業集積のきっかけを作る
- ③ 現地の人材育成機関が、製造業の**人材育成を自ら実施**できるようになる

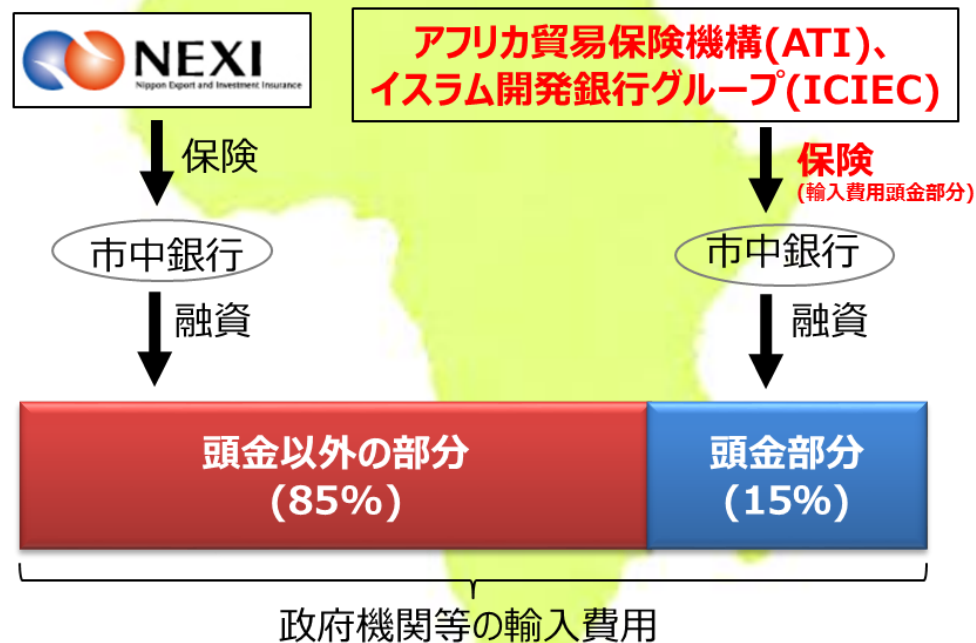
エチオピア縫製業の**国際競争力強化**（輸出産業に昇華）

アフリカ市場開拓（NEXIとアフリカ金融機関との連携強化）

- アフリカ市場への参画を目指す企業支援のため、2019年8月開催のTICAD7において、経済産業大臣立ち合いのもと、**NEXIとアフリカのリスクを熟知する現地金融機関**（アフリカ貿易保険機構（ATI）、イスラム開発銀行グループ（IsDB、ICIEC））**との間で協力覚書を締結**。
- 2020年2月に、**NEXIと連携機関との相互理解・協力促進に向けたワークショップ**を日本で開催。
- 今後同ワークショップに参加した人材が、**日本企業の窓口機能を担ういわゆる「ジャパンドesk」を各機関に設置予定**。

現地金融機関と連携したリスク軽減スキーム

輸入費用や頭金等の必要資金を100%カバーするスキーム



ジャパンドeskの設置



予算措置について

海外サプライチェーン多元化等支援事業

令和2年度補正予算額 **235.0億円**

貿易経済協力局 貿易振興課

03-3501-6759

通商政策局 アジア大洋州課

03-3501-1953

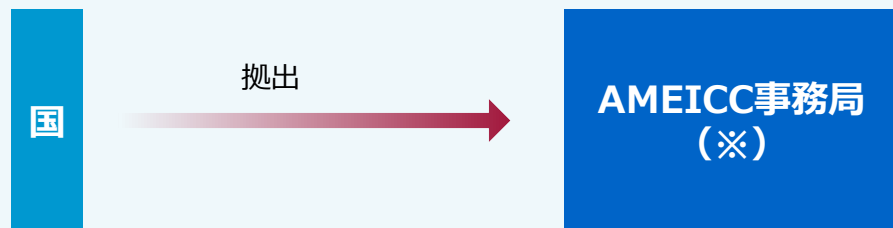
事業の内容

事業目的・概要

- 日本・ASEANの強靱なサプライチェーンを構築するため、ASEAN等において、製造拠点の多元化等を行うことを目的とした設備導入・実証試験・FS調査等を支援します（自動車、電機製品等のサプライチェーンに加え、衛生用品等の供給体制多元化も含まれます）。
- 加えて、現地機関・企業との連携を通じ、デジタル技術を活用したサプライチェーン最適化・効率化を実現させるための実証・FS調査等とあわせ、ネットワーク構築を支援します。

成果目標

- サプライチェーンの多元化等を図る企業の設備導入等を支援することで、生産拠点の集中度が高い製品の供給途絶リスクを解消し、日本の製造業の競争力強化を目指します。



※ 日アセアン経済産業協力委員会

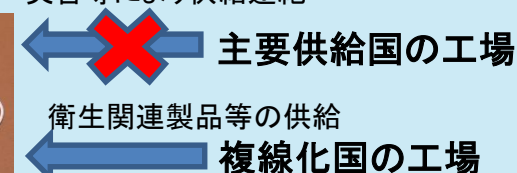
事業イメージ

ASEAN等サプライチェーン強靱化支援

- 日本・ASEANのサプライチェーンを強靱化するため、企業による代替元国から代替先国への海外製造拠点の複線化や生産拠点・ネットワークの高度化に向けた設備導入・実証・FS調査等を実施します。

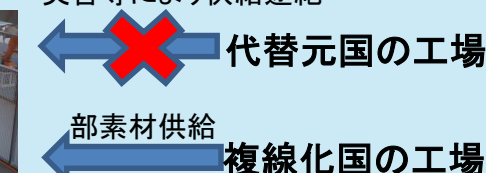
①衛生関連製品等の供給の多元化型：マスク等

製品を海外から輸入する市場 災害等により供給途絶



供給元の複線化

②サプライチェーン多元化型：自動車、電機、医療機器、レアメタル等 部素材を海外から輸入する工場 災害等により供給途絶



製造拠点複線化

- 現地機関・企業との連携を通じ、デジタル技術を活用したサプライチェーン最適化・効率化を実現させるための実証・FS調査等を支援します。

非対面・遠隔の海外展開支援事業

令和2年度補正予算額 **40.0億円**

(1)貿易経済協力局 貿易振興課
03-3501-6759
(2)通商政策局 総務課
03-3501-1654

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症拡大により、人の移動を伴う販路開拓が困難となり、中堅・中小企業の独力での海外展開がより困難になっています。
- そこで、中堅・中小企業が海外展開する際であっても、人の移動を伴わずに遠隔で事業が行えるよう、ジェトロ（日本貿易振興機構）による支援を強化し、中堅・中小企業による海外展開を拡大させます。
- 具体的には、海外の主要なEC（電子商取引）サイトに特設サイト「ジャパンモール」を設置することにより、地域の中小企業の商品の販路開拓を支援します。
- このほか、ジェトロにおいてオンラインでの商談会の取組を進め、企業が非対面・遠隔での先進的な商談を行える環境を整備します。

成果目標

- 中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を2020年までに2010年比で2倍にするという政府目標に貢献します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

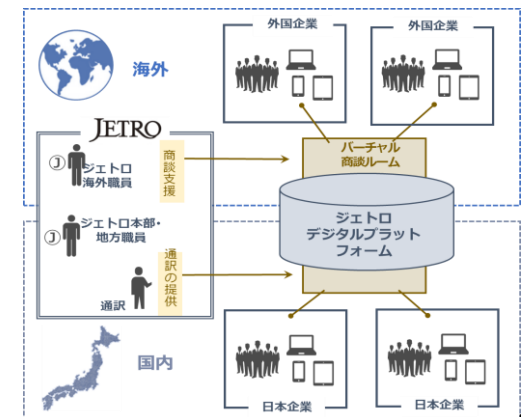
（１）越境EC等利活用促進事業

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各国の消費は「外食」から「中食」「宅配」へ、インドア派へシフトしている中で、ECサイトでの商品等の取扱いを拡大する機会が到来しています。このため、ジェトロが主要な海外のECサイトに特設サイト「ジャパンモール」を設置し、地域の中堅・中小企業の商品の販路開拓を支援する取組等を拡大します。海外ECサイトが日本国内で商品を買取るため、人の移動を伴わずに実施可能です。



（２）デジタル空間における商談プラットフォームの構築・拡張

新型コロナウイルス感染症の影響で中止が相次ぐ「リアル」商談会や展示会等を代替するため、ジェトロにおけるデジタルプラットフォームの構築及びオンライン商談会の実現を図ります。



国内外の中堅・中小企業等へのハンズオン支援

令和2年度補正予算額 **10.0億円**

(1) 通商政策局 総務課 03-3501-1654
貿易経済協力局 貿易振興課 03-3501-6759
(2) 貿易経済協力局 投資促進課 03-3501-1662
(3) 貿易経済協力局 技術・人材協力課 03-3501-1937

事業の内容

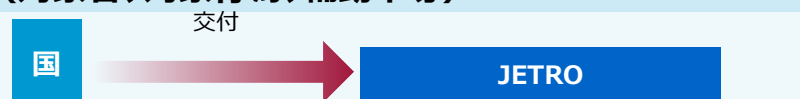
事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外に進出している日系企業や国内企業への様々な影響が懸念されます。
- 日本貿易振興機構（JETRO）では、新型コロナウイルス感染症の影響について特集サイトを作り、様々な情報を発信してきました。今後、各国の入国制限、輸送に関する規制、各国政府の支援策、事業活動の再開やサプライチェーンの見直しに係る相談がますます増加すると見込まれるため、相談体制や情報発信機能を強化します。
- また、日本に進出し、又は進出を検討している外資系企業向けに、新型コロナウイルス感染症のビジネス環境への影響等に関する多言語対応の相談窓口を設置。併せて、対日投資の風評被害を払拭する情報発信等を実施します。
- さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で、国内の高度外国人材にも多大な支障が生じています。そこで、JETROに設置している「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」を活用し、プッシュ型支援等のきめ細かなケアを行います。

成果目標

- 中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額を2020年までに2010年比で2倍にするという政府目標に貢献します。
- 政府目標「2020年における対内直接投資残高の35兆円への倍増」に貢献します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

（１）JETROの相談対応・情報提供業務の強化

- 海外事務所で対応する各分野の相談員を拡充します。
- これらの相談は、全てWEB会議やチャットを通じた相談でも対応できるよう整備を行います。
- 現地では、新型コロナウイルス感染症が与える各国のビジネスへの影響（通関、社会インフラ等）についてアンケート調査等を行い、ウェブサイトやウェビナー等を通じた情報提供を行います。また、国内では「新輸出大国コンソーシアム」を通じた支援を実施します。

（２）地域の外国企業撤退防止策

- 日本国内の外資系企業から、日本政府の新型コロナウイルス感染症に対する方針・スケジュールがわかりにくい、今後のビジネス環境の見通しが分からないなどの声が多くあることから、JETROに日本国内の外資系企業向けの多言語対応の相談センターを設け、対応・情報発信を行います。
- また、今後、日本への進出・投資を検討している海外企業・スタートアップ企業に対して、風評被害払拭のための情報発信・広報を実施します。

（３）高度外国人材活躍推進プラットフォーム

- 各省庁が連携して実施する「高度外国人材活躍推進プラットフォーム」のポータルサイトに、新型コロナウイルス感染症の特設サイトを設置し、在留資格等の手続に関する情報提供（英語や日本語での動画コンテンツ作成等）を強化します。
- また、企業が高度な知識や技能を持つ外国人材の採用を断念せざるを得ない状況に対応すべく、WEB面談等を駆使した採用手法や在留資格に関する手続の提示、採用後の高度人材に対するきめ細やかなケアを行います（専門家やコーディネーターによるすべての支援先にプッシュ型支援をハンズオンで行います）。
- さらに、外国人材の呼び込みの流れを途絶えさせることのないよう、日本企業で働く高度外国人材の活用事例を英語で広く世界に発信・提供します。